

## 第1回互理町立中学校再編準備委員会会議録

令和6年7月12日（金）午後7時00分

午後8時03分

- 事務局 午後7時00分開会を宣した。
- 委員長、副委員長の選出を行った。
- 委員長 議事（1）互理町立中学校再編準備委員会設置条例について、事務局へ説明を行うよう告げた。
- 事務局 （1）互理町立中学校再編準備委員会設置条例について説明。
- この条例は、令和元年度より設置した「互理町立小中学校教育環境整備検討委員会」の意見を踏まえ、本町としての小中学校再編に係る基本構想を策定した。中学校の再編準備として必要な事項を調査及び検討するため「互理町立中学校再編準備委員会」を設置することを目的に策定したもの。
- 第1条（設置）、第2条（所掌事項）、第3条（組織）、第4条（任期）、第5条（委員長および副委員長）、第6条（会議）、第7条（専門部会）、第8条（守秘義務）、第9条（庶務）、第10条（その他）、附則（施行規則）について説明。
- 続けて、この条例に基づく中学校再編に係る組織体制について説明。
- 委員長 事務局の説明について質問がないか各委員に諮った。
- 委員 守秘義務についてサインする必要はないのか検討を求める。また、スクールバスは、距離の問題等もクリアされているのか確認したい。
- 委員長 事務局へ説明を行うよう告げた。
- 事務局 守秘義務の関係については、この委員会の中で個人情報が出ることはほとんどないと思うが、個人情報が出た場合についてはこの委員会の中だけの話であり、外に漏らしてはいけないという規定になる。
- 6ページ組織図について説明。
- 再編準備委員会の下段「互理町立中学校再編準備委員会専門部会」を令和8年度に設置したいと考えている。また専門部会は「制服・運動着等会」、「教育課程部会」、「PTA部会」と3つの部会とし、スクールバスに関係することについては、PTA部会の方でスクールバスの運航距離や時刻、停留所等について検討していただきたいと考えている。
- 委員長 他に質問がないか各委員へ諮ったところ、疑義なく異議ないものを認め（1）互理町立中学校再編準備委員会設置条例についての議事は終了した。
- 事務局へ（2）互理町立中学校再編の方針について説明を行うよう告げた。
- 事務局 （2）互理町立中学校再編の方針について説明。
- 教育委員会では、将来を担う本町の子供たちを育てるための将来的に持続可能な教育

環境の検討が必要であると判断し、令和2年2月に「亶理町立小中学校教育環境整備計画検討委員会」を設置した。この検討委員会では、教育環境、特に学校規模についての検討を行った。2年3ヶ月にわたる検討委員会の中で、児童生徒の保護者及び未就学児の保護者を対象にアンケート調査を行い、その結果の報告会を4地区において開催した。令和4年5月には検討委員会の報告書が教育委員会に提出された。

続けて、教育委員による会議において、検討委員会が作成した報告書を踏まえて基本構想をまとめてきた経過を説明。

検討委員会報告書の内容を確認し、学校施設の管理計画や他市町村の取り組み、再編の必要性、再編にかかる課題などを議論し、令和5年1月には小学校区を単位とした説明会を実施した。

亶理町立小中学校再編に係る基本構想策定後は、再度地区説明会を行い、令和5年5月16日に総合教育会議において、町の方針を決定した。

中学校の再編は、令和10年4月1日に開校を予定。方法としては亶理中学校の校舎を活用し、亶理中学校と吉田中学校を再編。逢隈中学校校舎を活用し、逢隈中学校と荒浜中学校を再編することとした。

小学校の再編については、検討委員会を令和11年5月に組織し、検討することとした。

これらの方針のもと、中学校を2校に再編するための準備を行うため、今回の委員会を組織した。町の方針に基づき、委員会を進めていくこととなる。

委員長

事務局の説明について質問がないか各委員に諮ったところ、疑義なく異議ないものを認め（2）亶理町立中学校再編の方針についての議事は終了した。

事務局

事務局へ（3）亶理町立中学校再編に係る計画について説明を行うよう告げた。

（3）亶理町立中学校再編に関わる計画案について説明。

第1回議題：委員長・副委員長の選出、再編準備委員会設置条例について、再編の方針、再編に関わる計画。

第2回議題：新中学校の名称や校歌、校章の決め方。

第3回議題：新中学校の名称案決定の具体的方法の検討。

第4回議題：名称決定の進捗状況確認。

第5回議題：名称案の決定。新校歌、新校章の決定の具体的方法の検討。

第6回議題：新校歌、新校章の決定の具体的方法の検討。新校歌、新校章にかける想いの明確化や、新校歌に盛り込む言葉を募集する等の検討。

第7回議題：校章案の進捗状況の確認、新校歌に盛り込む言葉や願い、想いの決定。

第8回議題：新校章案の決定、新校歌作成者の決定。

第9回議題：再編準備に関わる詳細な部分を検討していく各部会設置の承認。

第10回議題：新校歌案の進捗状況確認、各専門部会からの計画立案の報告、教材や教具の移動計画。

第11回議題：新校歌の発表、制服、運動着等の確認、閉校記念行事の確認。

以上が中学校再編に係る計画案になるが、今後委員会を進めていく中で、修正していく点も出てくると思う。本日計画案を初めて示したので、本日に限らず次回以降でも意見を頂戴したい。最終ゴールは、令和10年4月に新中学校を開校することなので、皆様の協力をお願いしたい。

委員長

事務局の説明について質問がないか各委員に諮った。

委員

専門部会は、ここにいる委員会でその募集をしていくような形の認識でよいか？

事務局

専門部会は、この委員から1人か2人入っていただき、その専門部会を見て、こちらの委員会の方に報告いただくといった流れが必要ではないかと思っているが、これについては委員会の皆様の方で決定していただきたい。

委員

専門部は公募になるのか？

事務局

公募が原則と考えているが、委員さんからの意見を頂戴したいと思っている。

事務局としては、再編準備委員会の部会立ち上げは令和8年度当初を予定しているため、令和7年度中に議論していきたいと思っている。

委員長

本日提案があったばかりなので、委員の方でこれから考えていくという形でよいか？

事務局

委員会で意見をいただき、何名部会に行くか等も決めていただきたい。

委員長

他に質問がないか各委員に諮ったところ、疑義なく異議ないものを認め(3)亶理町立中学校再編に係る計画について承認した。

事務局へ(4)次回委員会の議事内容について説明を行うよう告げた。

事務局

第2回委員会では、新中学校の名称や校歌、校章の決定方法について検討していただく。他自治体の実例を見ると公募を行うことが多いが、本町においてどうするかといったことの意見を聞きたいので、次回までに考えてきていただきたい。

委員

誰かに相談してもよいのか？

事務局

個人情報が含まれるものではないので、相談して問題ない。

委員長

(5)その他について、事務局へ説明を行うよう告げた。

事務局

亶理町立中学校再編準備委員会の情報公開について説明。

昨今、情報公開の重要性が非常に増しており、透明性と公正性を図るため実施内容を広く一般の皆様に公開することが求められている。このため、会議次第、委員名簿、議事資料、議事録をホームページ上に掲載をしたいと考えている。情報公開に理解と協力をいただき、オープンで透明性の高い委員会を運営していきたい。

委員長

各委員に異議がないか諮ったところ異議はなかった。

事務局

次回委員会の日程案について示した。

日時：令和6年8月30日(金)午後7時から

今後の会議についても、月末最終金曜日の午後7時からの開催と考えている。

続けて、次第記載の教育総務課メールアドレスあてにメールの送付を依頼した。

今後の資料は事前にメールで送付するので、確認のうえ委員会に出席願いたい。

委員長 質問がないか各委員に諮ったところ、疑義なく異議ないものを認め（５）その他について承認し、議事の終了を告げた。